

会 議 録 要 旨

会議の名称	平成26年度第1回富士見市青少年問題協議会
開催日時	平成26年8月6日(水) 午後1時30分～3時30分
開催場所	中央図書館2階 視聴覚ホール
出席者	星野 信吾 会長、関野 兼太郎 委員、今井 寛 委員、 山岸 仁史 委員、牟田 泰啓 委員、 関口 敬 委員、児玉 亮一 委員、高野 路子 委員、 寺島 直子 委員、関 健二 委員、山田一江 委員、 森川達也 委員、本間 雄一 委員 事務局(子ども未来部長、子ども未来部副部長、子育て支援 課副課長、子育て支援課主事)
欠席者	森元 州 委員、藤田 公司 委員、瀬治山 勝美 委員、 有賀 輝彦 委員、吉田 京子 委員、行松 泉 委員
公開・非公開	公開
会議次第	○第1回富士見市青少年問題協議会 1 開 会 2 新委員自己紹介 3 講義 「子どもたちをネット犯罪から守るために」 講師：e-ネットキャラバン協議会 細野 清文 氏 4 協議 青少年健全育成について意見交換 5 その他 6 閉会

<p>講義資料</p>	<p>『e-ネット安心講座 基本テキスト』（スライド資料） 『安心インターネットライフ★ガイド』（一般財団法人マルチメディア振興センター編）</p>
<p>会 議 内 容（要点記録）</p>	
<p>○講義：「子どもたちをネット犯罪から守るために」</p> <p>○意見交換</p> <p>【会 長】ただ今の講師の方のお話を伺い、委員の皆さんのご意見をお願いします。</p> <p>【委 員】昨年は1,452人の子どもがネット犯罪の被害にあっていますが、子どもたちが保護者から正しいインターネットの知識を教わっていないと言われていています。保護者の教育について何か対策はありますか。</p> <p>【講 師】確かにネット被害に遭わないためには、保護者からの働きかけが大切です。ただし、正しいインターネットの知識よりも親子のコミュニケーションのほうが大切です。携帯電話等を持たせる前に、親子でじっくり話をし、家庭内でのルールを決めておくことが必要です。市町村によっては学校や教育委員会がルールを定めているところもあります。</p> <p>【委 員】インターネット利用に限りませんが、ルールを決めても子どもが本当にそれを守るかどうかは家庭環境によるところが大きいと思います。今回の講義ではインターネットの危険性について理解を深めることができましたが、青少年問題協議会はきちんとしたルールをどうするかを考える機会となると思います。</p> <p>【会 長】学校等でルールを定めている市町村が出てきているという話がありましたが、その点についていかがですか。</p> <p>【委 員】市内の携帯電話、スマートフォンの所持率は平成25年度に調査したところ小学生で50%、中学3年生で75%という現状です。21時以降の使用を禁止する等のルールを定めている市町村もありますが、富士見市ではまだそこまで踏み込んだルールづくりは行っていません。子どもたちも危険性を意識してはいますが、実際に持ってしまうと心配な面もあります。昨年度はLINEをめぐるトラブルで3件の報告がありました。</p> <p>【委 員】友だちの写真をインターネット上に載せてしまったというトラブルの事例がありました。実際の子どもの様子を見ていると家庭でルールを作れない子どもたちが問題になっているのではないかと思います。学校でもインターネットやスマートフォンの使い方について情報発信を行っていますが、子どもたちが自分たちでルールを作ることができれば、きちんと守るのではないかと思います。</p> <p>【委 員】友だち同士のトラブル、子どもが犯罪行為に巻き込まれることは実際に起こっています。完全に防ぐことは難しい。また、スマートフォン・携帯電話の便利な</p>	

側面としては行方不明の子どもを GPS 機能を利用して探す事があります。家庭環境に問題のある子どものトラブルがやはり多いように思います。ルールを徹底して守ってもらうことが重要だと思います。

【委員】スマートフォンとなると子どものほうが使いこなしています。親だけでなく子どもにもインターネット利用の危険性を十分に理解しておいてもらう必要があります。年齢が上がるにつれて家庭でのルールが守れなくなるので、小さいころから携帯電話やスマートフォンのルールを習慣づけておくことが大切だと思います。

【委員】スマートフォン、タブレット端末はとても便利なコミュニケーションツールです。はじめての人には丁寧に應對する、きちんとあいさつをするなど、インターネット上であっても、現実社会で求められるルールやマナー、道徳を守ることがトラブルの解消につながるのではないかと思います。

【委員】現実に携帯電話やスマートフォンを巡るトラブルは後を絶たしません。便利さが先行し、トラブルへの対策が後手に回っていますが、今日のような映像等を使った啓蒙活動を親へも子どもへも続けていかなければならないと感じました。

【委員】家庭でのしつけが重要だと思います。警察でも学校でも、ある程度ネット犯罪への対策はできていますが、犯罪に手を染める前に止められることがやはりベスト。携帯やスマートフォンを使いこなせる知識よりも、親の道德感が子どもたちを守るのに必要だと思います。

【委員】先ほど見た映像の中で、親に隠れて携帯電話やメールを使用している例が出てきましたが、中学生くらいのお子さんだと親の言う事に反発する事もよくあります。使用をただ制限するのではなく、危険性について親子でお互いに納得し、子どもに考えさせることが大切です。小学生まではフィルタリング。中学生以降は自分で考えさせることがよいと思います。

【会長】子どもは興味本位でインターネット等を利用しますが、その裏にはいろいろ危険性が潜んでいます。友だちがトラブルに巻き込まれたなど具体的な例示がないとそれを理解できません。親は子どもにきちんと使い方等を指導しますが、それだけではなく総合的に子どもを安全に守るネットワークを作ることが一番大切なのではないかと思いました。

【会長】本日はありがとうございました。